



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

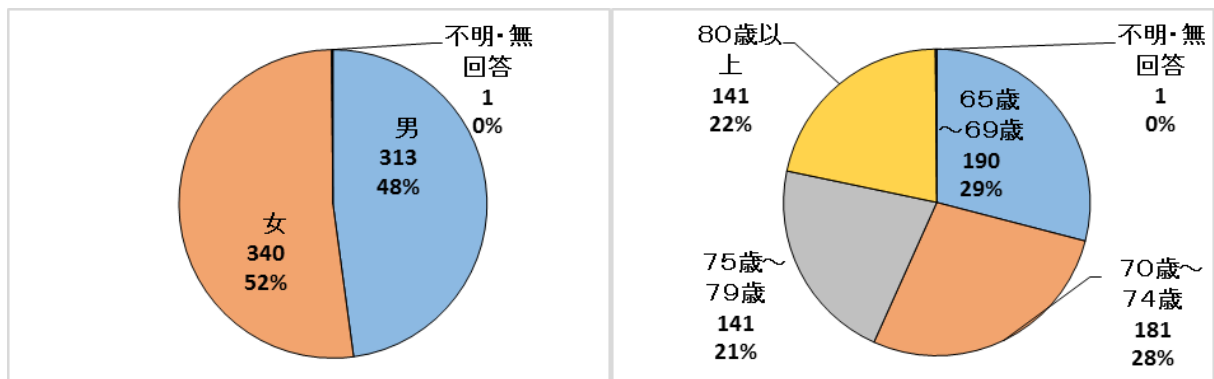
高齢者の健康と公共施設

先日、公共施設の利用と高齢者の健康の維持・増進との関係を知り、今後の公共施設の管理運営のあり方の参考とするため、65歳以上の市民1,000人を無作為抽出したアンケート調査を実施しました。

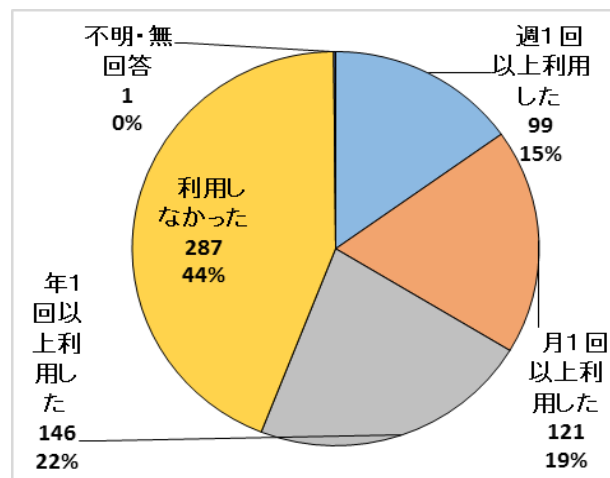
その結果のとりまとめが終わりましたが、結果の一部から将来の公共施設の姿が見えてくるので、紹介したいと思います。

公共施設の2020年問題

この調査は、654名の方から回答をいただくことができました。まず、回答者の属性ですが、男性が約48%、女性が約52%となりました。また、年代別では、65～69歳約29%、70～74歳約28%、75～79歳約21%、80歳以上約22%となりました。この割合は、平成30年3月末現在の住民基本台帳人口による実際の人口比に近いものとなっています。

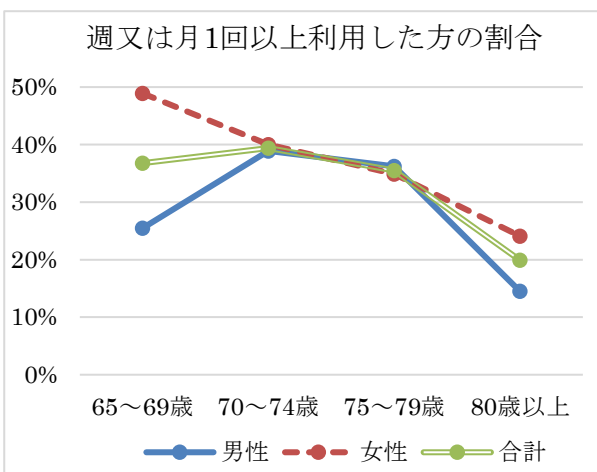


次に、市民の誰もが利用できる公共施設（公園のように職員が常駐していない施設を除きます。）の利用頻度についてですが、週1回以上又は月1回以上利用したと回答した方の割合は、過去の全市民を対象とした調査とほぼ同様に約34%となっています。また、年1回以上利用したと回答した方を含めると、約56%の方が過去1年間に公共施設を利用しています。



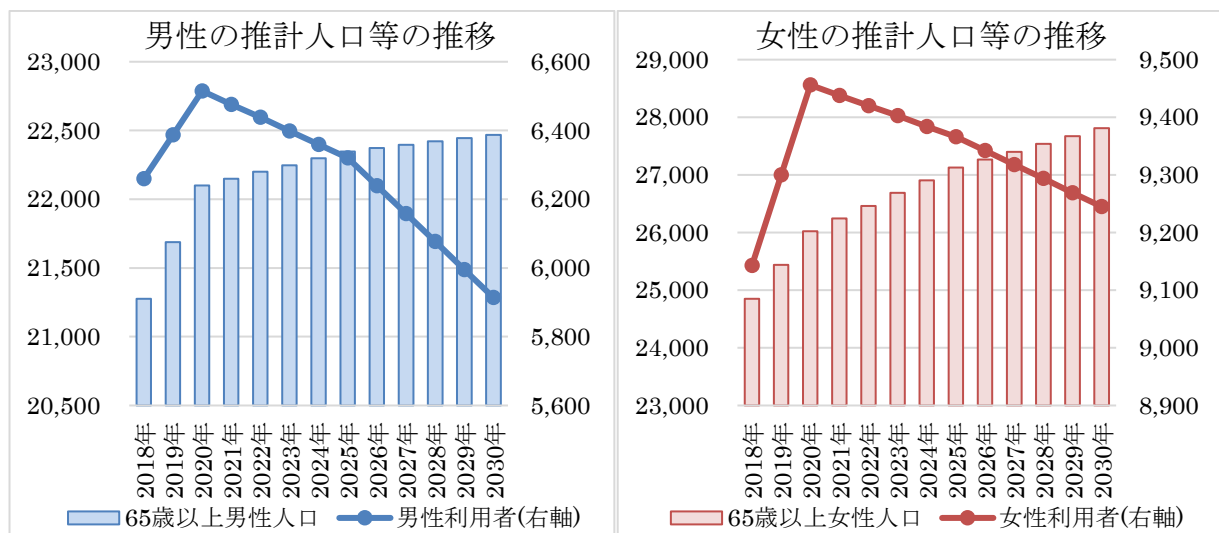
また、女性では、約38%の方が週1回以上又は月1回以上利用したと回答し、男性よりも積極的に利用しています。特に65～69歳の女性では、約49%が週1回又は月1回以上利用したと回答しています。まさに、公共施設にとって一番のお得意様とっていいかもしれません。

この利用頻度が、加齢とともにどう変化していくかを集計した結果が右のグラフです。加齢とともに利用頻度が少なくなることがわかります。特に女性では、65～69歳をピークに段階的に減っていきます。



では、この傾向が将来の公共施設の利用状況にどのような影響を及ぼすのかを、人口ビジョンに用いた人口推計から探ってみることにします。

男女別、各年齢区分別の週1回又は月1回以上利用したと回答した者の割合は、今後も変化しないものと仮定します。そこに、それぞれの年の推計人口を乗じて将来の65歳以上の公共施設利用者の数を推測します。結果は、次のグラフに表すとおりです。



男女ともに65歳以上の人口は増え続けますが、より高齢化が進んで公共施設の利用頻度が落ちることにより、65歳以上の公共施設利用者は、男女ともに2020年をピークに減少に転じます。生産年齢人口も減り続けるので、当然、公共施設の利用者全体も減り続けることとなります。

2025年には、団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となり、医療や介護、社会保障などに大きな問題が生じる恐れがあることを「2025年問題」といいます。しかし、本市の公共施設では、2020年に大きな転換期を迎える「2020年問題」となりそうです。

ただし、今回の試算に用いた人口推計は、2015年に行われたものであり、今現在すでに実人口とのかい離があります。総人口は推計より少なく、特に生産年齢人口が5,000人以上少なくなっています。本市の公共施設の利用者は、すでに減少局面に転じているのかもしれませんが。

利用者の減少をただ黙って指をくわえて見ているのか、それとも、空いた時間やスペースを活用して積極的な手を打っていくのか、それぞれの公共施設の将来の姿に、大きな差がついているのかもしれない。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

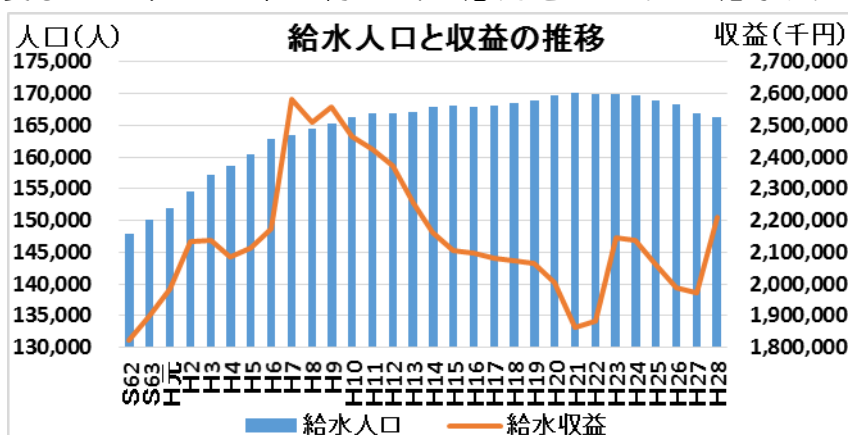
公共施設の需要

前号では、人口増加や余暇活動の活発化により右肩上がりだった公共施設（ハコモノ）の利用者も、市民の年齢構成の変化から、この先は減少傾向となる可能性が高いことを予測しました。今号では、ハコモノ以外の公共施設に目を向けて見たいと思いますが、本市の上水道は、20年以上前に人口の変化以外の要因による需要の転換期を迎えていました。

誰が、いつ、何を

下のグラフは、本市の水道の給水人口と収益の推移を表したものです。給水人口は、人口増加にあわせて増え続け、平成21年度の170,107人がピークとなっています。ところが、収益は、給水人口の増加とともに増え続けていたのは、平成7年度までで、この年の約25.8億円をピークに給水人口がピークを迎える平成21年度まで下がり続けています。

節水意識の高まりや節水型機器の普及、企業活動の低下など、様々な減少要因があったと思いますが、平成7年度が需要の転



換期であったことは確かです。それを見越してなのか、平成6年度まで10㎡当たり440円だった水道料金は、平成7年度に500円になりました。しかし、その後、平成22年度まで16年間水道料金が据え置かれる中、給水人口の増加よりも減少要因が強まる傾向は続き、収益も減り続けました。

そして、平成23年度には660円になりましたが、今度は、給水人口の減少という収益減少要因も加わっています。引き上げの翌年度から収益が減ることとなり、平成28年度には850円へと引き上げられました。

水道料金に限ることではなく、近年における公共施設の使用にかかる料金の見直しは、老朽化対策を最大の理由にしています。ハコモノの更新費用の問題に関して、本市が全国に先駆けて目を向けたのは、平成20年度です。今でこそ、インフラ系を含めたすべての公共施設の老朽化の問題に、多くの自治体が目を向けるようになりましたが、本市が目を向ける以前に目を向けていた自治体はごくわずかでした。しかし、仮に需要が減ることを前提に、将来の老朽化対策にも目を向け、早くから料金を段階的に見直していたとし

たらどうなっていたのか、シュミレーションしてみました。

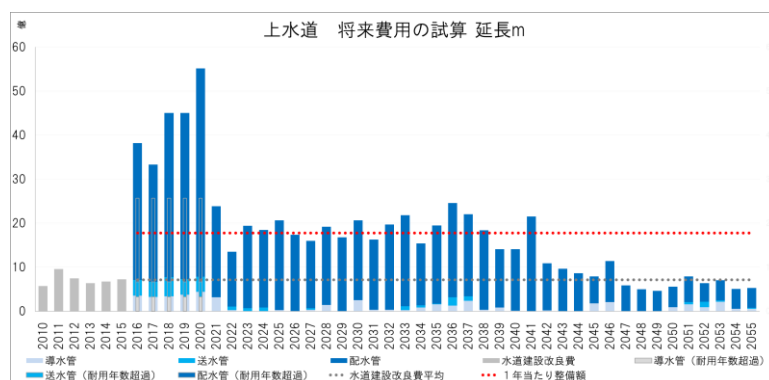
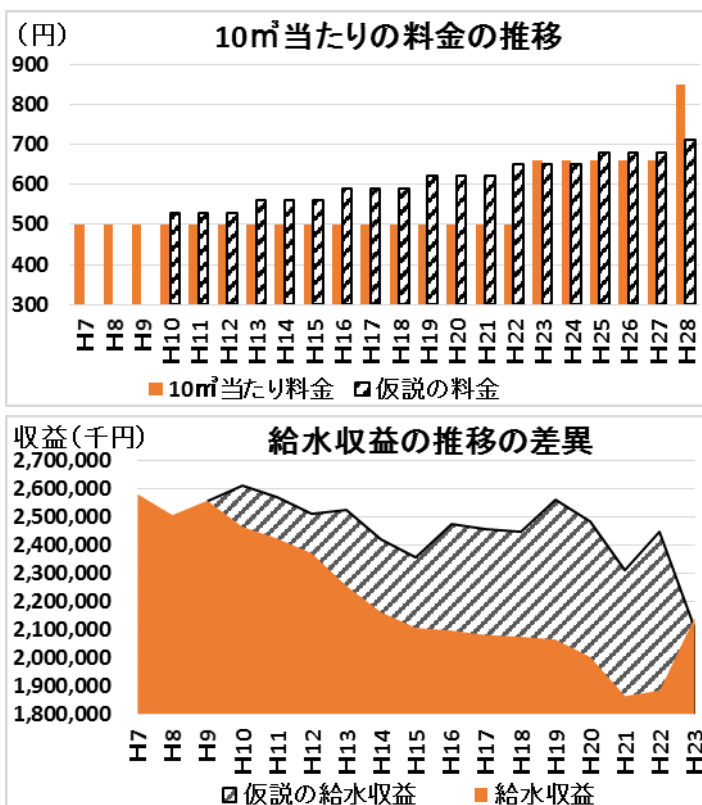
右のグラフのとおり、平成7年度以降、3年ごとに10㎡当たり30円ずつ引き上げたと仮定します。平成23年度には、実際の料金とほぼ同じ650円に、平成28年度でも実際の料金より安い710円です。この料金で収益がどのように変化するかを表したのが右のグラフです。仮説の収益は、実際の収益×（仮説の料金/実際の料金）で求めました。

平成9年度から平成23年度までの間における仮説の収益の累計は、実際の収益の累計

よりも約43億円も多くなります。これは、平成28年度における給水収益の2倍に当たります。一般会計に置き換えれば、年間の市税収入の約2倍に当たる500億円の収入を得ていたことと同じ効果が見込めます。

バブルがはじけて以降、景気の低迷が続き、たとえ老朽化対策の必要性が言われていたとしても、家計や企業活動に影響する公共料金を引き上げるということ自体、話を出しにくかった時期です。また、水道事業は、独立採算の公営企業会計です。この間も赤字経営が行われたわけではありません。先進的に窓口業務の包括委託を行うなどの経営努力も行われてきました。しかし、右図に表す公共施設等総合管理計画で試算した水道管の更新費用は、当初の5年間に大きな山があります。これは、更新時期を迎えている管が多くあることを意味しています。

7月1日の朝日新聞には、「日本政策投資銀行の試算では、水道管を60年ごとに更新するためには、30年後には水道料金を平均1.6倍にする必要がある。」という記事が掲載されていました。「安くてうまい秦野の水」、これは秦野市民の常識です。先人たちの知恵と努力によりもたらされた「安くてうまい秦野の水」は、将来の市民にもそれを飲む権利があり、私たちにはそれを守っていく義務があります。誰が、いつ、何を負担すべきなのか。本市の水道や公共施設の問題に限ったことではありません。国民全体が意識を変える必要があります。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

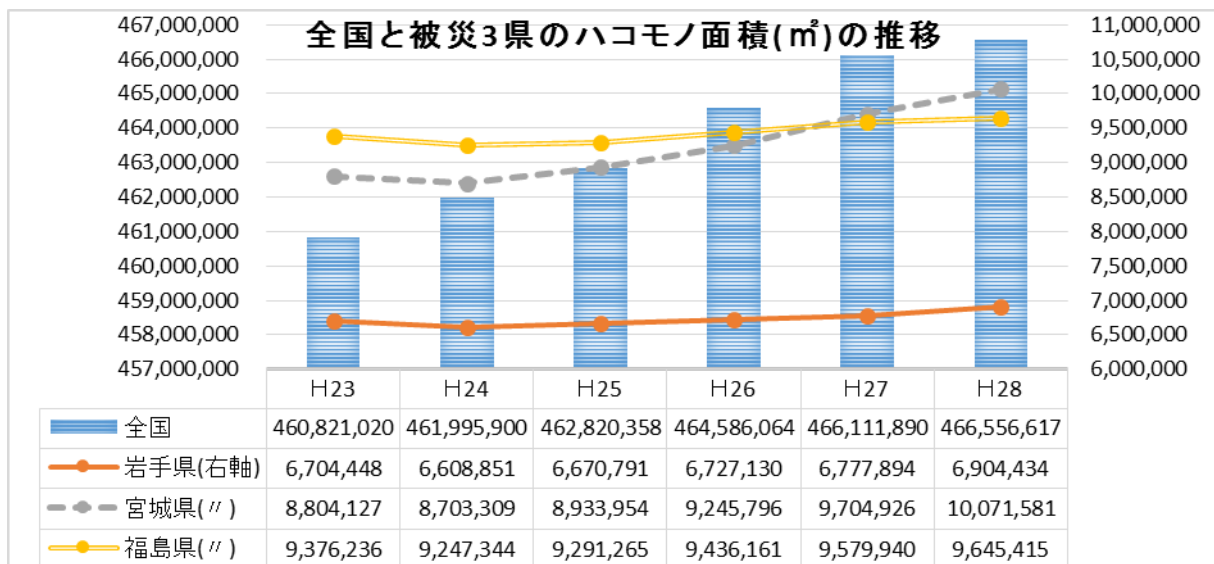
ハコモノ面積に変化が

公共施設の更新問題が叫ばれ始めてから10年以上が経ち、今やほぼすべての自治体が公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設計画の策定に移ろうとしている時代になりました。しかし、こうした状況にある中でも、道路、上下水道、ハコモノは、依然として全国で増え続けています。

ところが、昨年12月に宮城県塩竈市を訪ねたことをきっかけに、あることに興味を持ち調べてみたところ、ハコモノ面積の動きに変化の兆しが見え始めていることがわかりました。今回は、そのことを解説したいと思います。

被災地のハコモノ

平成23年3月、東北地方を大きな地震が襲い、津波により多くのハコモノが失われていく姿を目にしたのは、記憶に新しいところです。その中には、庁舎や学校などが多く含まれていましたが、これらは自治体運営上も必要不可欠なハコモノです。復興の過程の中で、当然再建築しなければならないものです。被災地のうち、特に被害の大きかった岩手、宮城、福島県の3県（以下「被災3県」といいます。）のハコモノ面積がどのように変動しているのか、全国の合計値とともにまとめたものが次のグラフです。



全国合計の面積は、総務省が調査結果を公表するようになった平成23年度から、平成28年度にかけて毎年増え続けています。被災3県では、平成23年度から24年度にかけて、被災したハコモノの除却や財産処分が進んだためでしょうか、減少しています。しかし、その後は、原状回復や復興住宅の建設によるものと思われるが、毎年増え続けています。

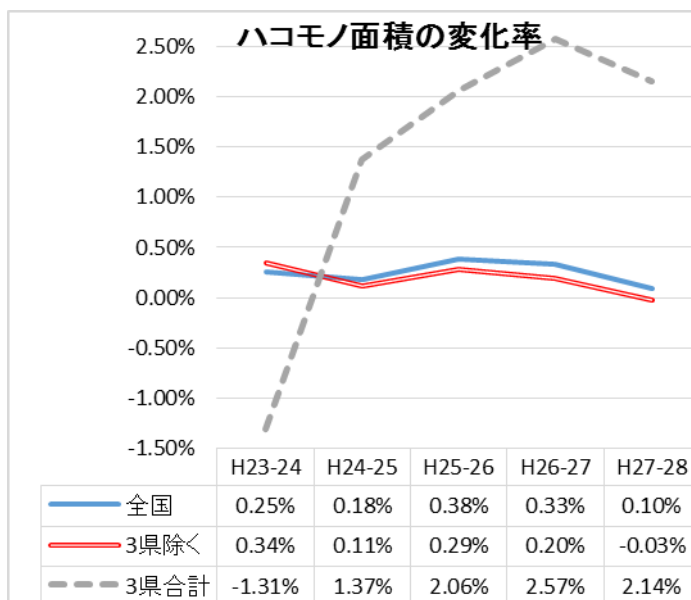
では、この被災3県のハコモノ面積を除いた場合にはどうなるのでしょうか

か。変化率で表したものが右のグラフです。

平成 25 年度以降、被災 3 県の対前年度増加率は、全国合計を大きく上回っています。では、被災 3 県の面積を除いた場合はどうなるのでしょうか。全国の伸び率を大きく上回るデータが取り除かれていることから、当然伸び率は鈍化します。

それとともに、わずかですが、平成 27 年度から 28 年度にかけて、被災 3 県を除くハコモノ

面積がマイナスになりました。戦後の復興から経済成長へと続く流れを経て、70 年以上にわたり毎年当たり前のように増え続けてきたであろうハコモノが、復興という特殊要因を除くと初めて減ったのではないのでしょうか。平成 29 年度のデータを見なければ結論付けられませんが、平成 28 年度は、公共施設更新問題における転機の年となったかもしれません。



染み付いてしまったもの

被災地の復興は、まだ続きます。あと数年は、被災 3 県のハコモノは増えていくと思います。しかし、被害の範囲が比較的狭く、復興作業が一段落した塩竈市では、公共施設等総合管理計画が策定され、30 年間で 24% のハコモノ面積を削減するという目標が設定されました。これを聞いた市民の中から、「こうなることは、わかったはずなのに、なぜ復興だといって全部元に戻ってしまったのか。無計画すぎる。」という趣旨の意見が出たそうです¹。

たとえどんな状況であろうとも、今現在の欲や需要を満たすことだけに目を向けるのではなく、先のことにもしっかりと目を向ける行政運営を行わなければならないということを、被災地の一人の市民の意見から学びました。

その一方で、先日「市長も替わったので、何かを建てるときに足かせになる再配置計画は、作り直すべきだ。」という意見を聞きました。再配置計画があっても、学校や庁舎など作らなければいけないものは作ります。しかし、過去と違うことは、一時の欲や需要を満たすことだけを考えるのではなく、将来の負担のことも考え、身の丈にあったものにしていくということです。このことは、市長が替わったからといって、その考え方を変えなければいけないというものではありません。長い時間をかけて染み付いてしまったものは、そう簡単に落とすことはできないという難しさをあらためて感じました。

¹ 塩竈市が震災後に建設したハコモノは、魚市場と被災者用の住宅です。前者を塩釜市からなくすことはできません。また後者は、更新する必要はありません。これらの数字は除いた上で、切り離して説明するほうが良いというアドバイスをしています。



5分で読める

一からわかる再配置



H30.9.7

Vol.54

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

相次ぐ利用中止

この夏、神奈川県下で公共施設の利用中止が相次ぎました。藤沢市では、空調設備の故障により、青少年会館の貸館業務が8月中は中止となりました。また、平塚市では、博物館の天井が剥離したことにより、現在も全館閉館が続いています。伊勢原市でも、すすかわ公園のプールが設備の故障により利用中止となったようです。

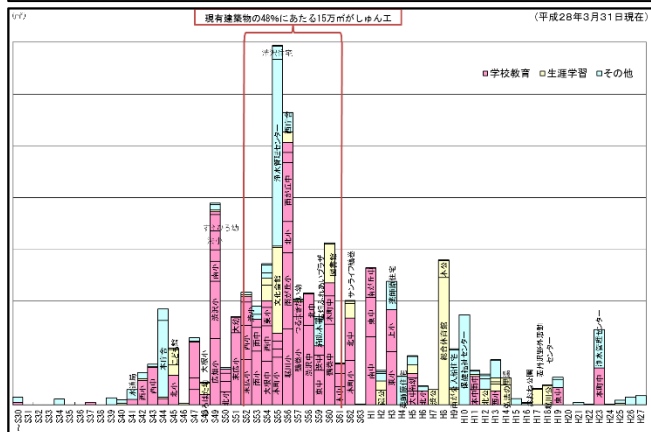
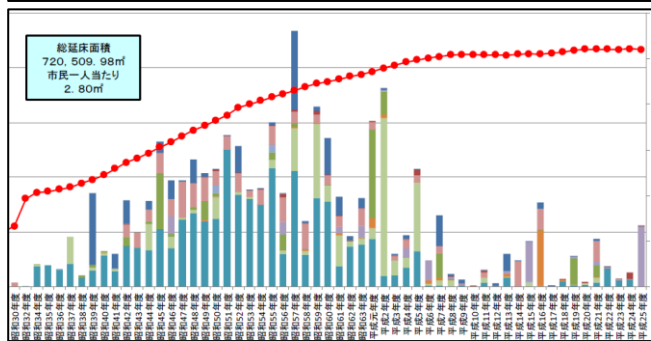
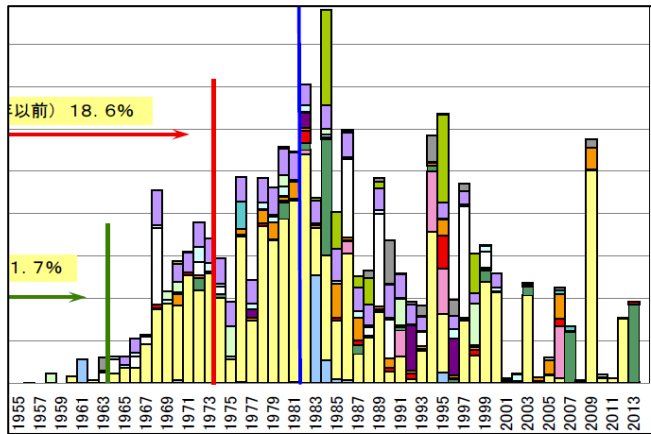
いずれも老朽化に伴うものですが、秦野市は大丈夫といえるのでしょうか。一緒に考えたいと思います。

進む老朽化

右の図は、上から藤沢市、平塚市、秦野市それぞれの昭和30年以降各年度に建てた公共施設の面積をグラフ化したものです。

藤沢市と平塚市は、本市と比べて古い施設が多いことがわかりますが、首都圏の自治体は、人口増加に伴って公共施設が整備されてきました。次ページのグラフに示すように、両市は、本市よりも早い時期から人口の急激な増加が始まり、早い時期から公共施設を整備する必要があったためです。

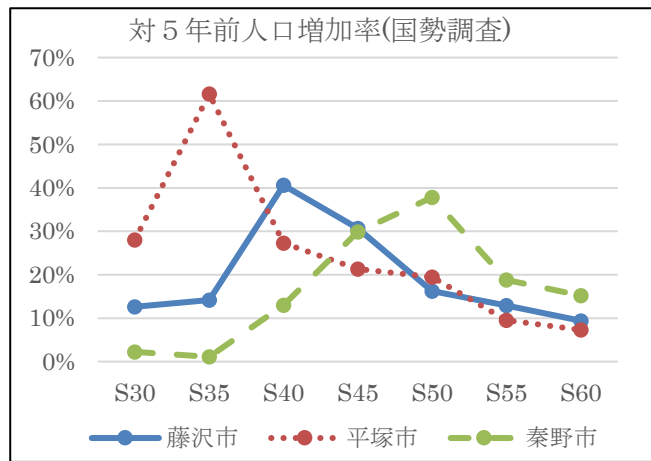
しかし、藤沢市の財政力指数は1.05(H29)、平塚市は、0.97(同)です。ともに本市よりも財政力豊かな自治体です。そうしたまちでも老朽化への対応が十分にできず、利用を中止せざるを得なくなるような事態となりました。両市よりも財政が厳しい秦野市です。本格的な老朽化は、両市よりも遅れて、これからやってきます。近いうちに本市でも、公共施設の利用を中止せざるを得ない事態が起き



ても不思議ではありません。

喉もと過ぎれば

では、なぜ老朽化対策が遅れるのでしょうか。最大の理由は、財源にあります。本市が公共施設の再配置に取り組み始めた平成 20 年ごろ、すでに長期修繕計画などを定めていた自治体はありました。しかし、そのほとんどがうまく進みません



でした。すべてのハコモノを維持したまま、新たなコストをかけようとしても、扶助費や繰出金の増加により、公共施設に回せる財源を生み出せなかったのです。こうした実例を目の当たりにしていたことから、本市はまず総量削減に目を向けました。ハコモノにかかるコストの削減を図って、ハコモノの更新や改修の財源を生み出そうと考えたのです。

再配置計画がスタートしてから 8 年目の今、本市は、ハコモノの総量削減にしっかりと取り組める組織へと生まれ変わりつつあります。使用料の見直しも行い、財源の一部を確保することもできました。その結果、ようやく(仮称)公共施設保全計画の策定作業にも本格的に取り組むことができました。しかし、計画の完成予定は平成 32 年度です。使用料収入も増えてはいますが、当初の見込みを下回っています。まだまだ心配の種は尽きません。

そして、老朽化対策が遅れる二つ目の理由は、こう考えています。

先日、兵庫県豊岡市の職員研修のお手伝いに行ってきました。豊岡市長の開会の挨拶の中で、「人間は、自分だけは大丈夫だと考える。だから、危機から逃げ遅れてしまう。公共施設の老朽化の問題も同じだ。自分のまちは大丈夫とっていたら、あとで大変なことになる。」という趣旨のお話をされました。人が逃げ遅れるのは、本能であり、災害心理学の世界では、よく知られた話だそうです。

笹子トンネルの天井崩落のような、老朽化を原因とする大きな事故が起きれば、一時的に対策の重要性が叫ばれます。しかし、時間が経てば、いつのまにか「うちはまだ大丈夫だろう。」となってしまう。人間の本能だからといってしまえばそれまでですが、公共施設が市民の身体や財産を脅かすものになることは、あってはならないことです。

議会には、毎回のように道路などの「管理瑕疵」による損害賠償の専決処分が報告されています。現実として、すべての道路や上下水道管の状態を常時確認しておくことは不可能です。損害賠償を行ったうえで「瑕疵」で処理することは妥当と思われます。しかし、「業務上過失」との境界は曖昧です。どちらも損害賠償を行うことは同じですが、後者の場合は、刑罰が下されることもあります。各公共施設を管理している職員の皆さん、今一度、それで大丈夫なのか考えてみませんか。

つづく



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

マッチング

最近、公共施設マネジメントの分野でよく使われる「マッチング」という言葉があります。一般的には、「合わせる」とか、「組み合わせる」といった意味ですが、公共施設マネジメントにおけるマッチングとは、どのようなものなのでしょうか。いくつかの事例を紹介したいと思います。

いろいろ合わせる

事例① 国有財産と社会のニーズとのマッチング

国は、待機児童の増加を受け、平成25年度から29年度までの5年間で、待機児童ゼロを目指すことにし、「国有地を活用した保育所整備」も進めることとなりました。これを受けて、全国の財務局から地方公共団体に対し、保育所の整備に使うことができる宿舍跡地などの情報が積極的に提供されるようになりました。その結果、平成28年度までに全国で、保育所整備のための賃貸又は売却契約が111件結ばれています。

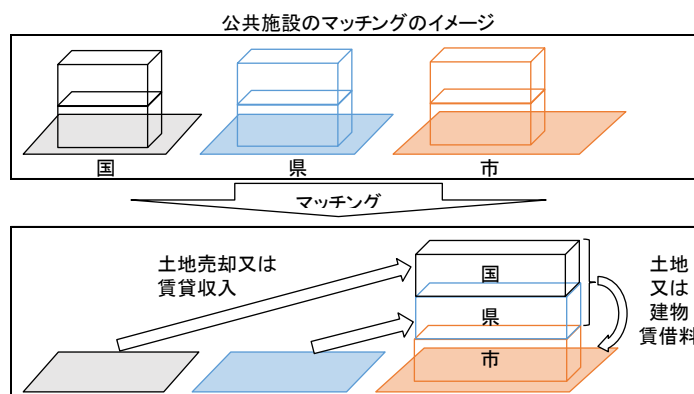


都市公園内にある国有地を活用した渋谷区内の保育所型認定こども園(財務省HP)

現在では、介護施設などにも適用されているようですが、低・未利用となっている公有財産について、不特定を対象にした売却や賃貸を行うのではなく、社会のニーズとマッチングさせることによって、より社会にとって有効に役立てようとする取り組みです。

事例② 公共施設のマッチング

このマッチングは、国、県、市区町村が、それぞれ単独で公共施設を維持するのではなく、複合化した整備を行うものです。建替えの際に行う場合がありますが、既存の公共施設を賃貸借する場合があります。



この方法のメリットは、それぞれの事業費を抑制できるのはもちろんのこと、上の図に示すように、施設の跡地の売却・賃貸、あるいは他の施設の敷地とすることにより、有効活用が可能となることです。さらには、二重行政の解消や、ワンストップサービスの実現などにも結びつけていくことができるかもしれません。近隣では、平塚市役所本館に平塚税務署が設置されているという事例があります。

事例③ 行政のニーズと民間のノウハウとのマッチング

市役所の仕事を民間企業に発注するとき、現在その内容は、ほとんど役所側が決めていきます（仕様発注）。しかし、それが最少の費用で最大の効果を生み出すものとは限りません。そこで、市役所からは仕事に求める水準だけを示し（性能発注）、民間からは、自分たちが持つ様々なノウハウをそこにどう活かし、費用対効果を上げるのかを提案してもらうマッチングです。

こうしたマッチングは、公共施設の整備を行う際の PFI・PPP 手法¹や、低・未利用となっている土地や建物の有効活用策を考えるときに用いられます。また、既存施設の維持管理や運営に関し、複数の施設の仕事を一括して発注する包括委託を行う場合などにもよく用いられています。

大所高所から

本市でも、今までにいくつかのマッチングが行われています。例えば、「県立秦野養護学校末広教室」です。末広小学校で空き教室となっていた北棟を使うことにより、平塚養護学校に通っていた秦野市の子供たちが、市内に通えるようになりました²。また、保健福祉センターの郵便局やファミリーマートは、民間施設とのマッチングですが、公共施設利用者の利便性向上にも役立っています。このコンビニは、開店以来、チェーン平均を上回る売り上げがあるようですが、店の大きさや敷地の使い方は、提案によるものです。本市が出した条件は、「西庁舎玄関のひさしをさえぎらないこと」の一つだけです。お店の構造は木造ですが、これも提案によるものです。民間のノウハウを存分に活かすことにより、民間の利益は最大に、その結果、本市へのリターンも最大にすることができています。

本市は、11月6日にボルダリング場の整備・運営手法を検討するため、NPO法人日本 PFI・PPP 協会が主催するサウンディング・マッチングセミナーに参加します。このセミナーは、行政側が示した事業内容に興味を持つ多くの企業が参加し、その場で意見交換も行います。その内容を参考に、今後、民間が参画しやすい事業計画を作る予定です。



第5回セミナーの様子(PFI・PPP協会HP)

税収が減り続けていく中で、行政サービスの水準を維持・向上させていくことが求められている時代ですが、税金に頼ることを前提に発想した時点で視野を狭めてしまいます。大所高所から物事を見て、どのような手法が最も有効なのか、それを常に探ることを習慣とする必要があります。

¹ PFI(Private Finance Initiative)：施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金及びノウハウを活用して行う手法。

PPP(Public Private Partnership)：公と民が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称。

² 賃貸料収入はありません。なお、光熱水費等の実費は、県が負担しています。



5分で読める

一からわかる再配置



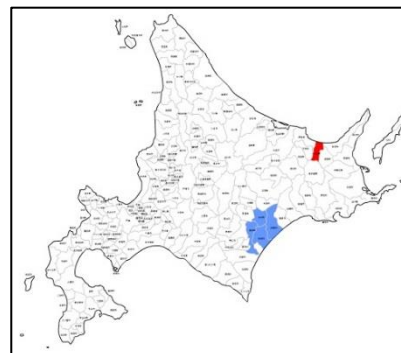
H30.10.22

Vol.56

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

北の国から

今月、北海道からの視察が続きました。3日には、十勝地方の池田町、豊頃町、幕別町、浦幌町、また、19日には、オホーツク地方の小清水町の職員が視察に来ました。公共施設マネジメントを進めていかなければ、公共施設の更新問題に飲まれてしまうことは、北海道であっても、小さな町であっても同じです。しかし、その対策の厳しさは、秦野市の比ではありません。視察への対応を終えて思うことをまとめました。



危機感を共有する

本市の公共施設マネジメントの取組みを視察に来た自治体は、望む、望まないにかかわらず、下の二つの計算式で計算した削減目標の目安を知らされることとなります。このことは、議会の視察であっても同じです。

$$21.4\text{万円/人} \times (\text{①})\text{万人} \times \frac{(\text{②})\text{m}^2}{1.97\text{m}^2} \times \frac{29.7\text{万円/人}}{(\text{③})\text{万円/人}} = 40\text{年間で}(\text{④})\text{億円が不足する?}$$

$$(\text{④}/\text{①}) = \text{⑤}\text{万円/人} : \text{④}/40\text{億円/年}$$

秦野市が31.3%削減ということは… $\frac{\text{⑤}\text{万円/人}}{21.4\text{万円/人}} \times 31.3\% = (\quad)\% \text{を削減?}$

①:人口 ②:住民一人当たりのハコモノ面積 ③:住民一人当たりの実質歳入(決算額-基金繰入金)

$$21.4\text{万円/人} \times (\text{①})\text{万人} \times \frac{(\text{②})\text{m}^2}{1.97\text{m}^2} \times \frac{29.7\text{万円/人} - 7.1\text{万円/人}}{(\text{③})\text{万円/人} - (\text{④})\text{万円/人}} = 40\text{年間で}(\text{⑤})\text{億円が不足する?}$$

$$(\text{⑤}/\text{①}) = \text{⑥}\text{万円/人} : \text{⑤}/40\text{億円/年}$$

秦野市が31.3%削減ということは… $\frac{\text{⑥}\text{万円/人} + \text{⑦}\text{万円/人} - \text{⑧}\text{万円/人}}{21.4\text{万円/人} + 20.2\text{万円/人} - 2.7\text{万円/人}} \times 31.3\% = (\quad)\% \text{を削減?}$

①:人口 ②:住民一人当たりハコモノ面積 ③:住民一人当たり実質歳入(決算額-基金繰入金) ④:住民一人当たり国県支出金 ⑦:住民一人あたりの市債残高 ⑧:住民一人あたりの基金残高

公共施設の再配置に関する方針に掲げた削減目標 31.3%は、一定の仮定条件の下に計算を行ったものです。それを基に、財政状況、ハコモノの量の違いを加味して計算すると、そのまちの削減目標の目安を知ることができます。簡単な計算式ですが、当たらずも遠からずの答えとなるので、それを知ることにより、更新問題への危機感を共有していただくこう考えたものです。上の式では、歳入の状況とハコモノ面積から計算、下の式では、そこに借金や、基金の残高などを加味して計算します。ちなみに、視察に来た町の結果は、右表のとおりです。

特に下の式で計算した場合、自治体のおかれている状況によって、極端な差が現れます。1741市区町村の中で、削減目標が100%以上となる自治体が89あります。これが本当であれば、役所も学校も残せないということになります。逆に削減目標をマイナスにできる自治体も96ありますが、ハコモノ

町名	上の式	下の式
池田町	61.4%	99.8%
豊頃町	56.6%	30.2%
幕別町	58.2%	74.8%
浦幌町	81.4%	98.7%
小清水町	54.6%	107.5%

ノに関する更新問題は起きませんということになります。それぞれ上位 25 の自治体をまとめたものが、次表になります。¹

選択の結果責任

削減目標が 100%以上となる自治体は、北海道の小さい自治体や、離島の自治体が多いことがわかります。これらのまちは、想像がつかないくらい生活条件は厳しく、行政運営も大変なものだと思います。しかし、下の表を見てください。7位の愛知県飛島村や23位の大阪府田尻町は、港や空港の恩恵による財政豊かな自治体ですが、それ以外には、上の表と同じく規模が小さく、生活条件も厳しいであろう地域の町村がいくつもあります。

両者の違いは、どこにあるのでしょうか。下の表にある徳島の自治体の職員に、なぜこうなるのかを聞きました。

「過疎債²で贅沢をしない、普通にやらなければいけないことだけに使うからでは」という答えが返ってきました。また、12位の長野県下條村は、上の表の16位北海道寿都町(ほつちょう)と人口や人口密度に差はありません。しかし、前者の地方債残高は10億円、後者は69億円です。

予算を提案する人を選ぶのは住民です。それをチェックする人たちを選ぶのも住民です。住民の選択の結果責任は、自分たちに、そして、子孫にも及びます。

順位	都道府県	市区町村	住基人口 (人) (29.1.1)	可住地 人口密度 (人/km ²)	ハコモ/面積 (m ²) (H28.3末)	人口 一人当 (m ² /人)	削減目安 (%)
1	北海道	夕張市	8,685	80	430,560	49.58	361.0%
2	奈良県	野迫川村	431	94	26,667	61.87	317.3%
3	島根県	海士町	2,304	316	103,347	44.86	314.9%
4	沖縄県	北大東村	580	64	26,518	45.72	257.9%
5	島根県	知夫村	605	249	23,297	38.51	240.5%
6	北海道	音威子府村	790	20	47,480	60.10	240.4%
7	高知県	大川村	405	78	35,524	87.71	239.2%
8	北海道	赤平市	10,772	294	709,249	65.84	232.2%
9	鹿児島県	十島村	719	28	50,776	70.62	223.9%
10	島根県	西ノ島町	2,924	540	62,217	21.28	223.6%
11	北海道	中川町	1,632	19	66,137	40.53	214.7%
12	北海道	南富良野町	2,592	27	74,744	28.84	192.6%
13	北海道	利尻町	2,147	82	51,414	23.95	189.2%
14	沖縄県	渡名喜村	385	266	50,542	131.28	182.9%
15	沖縄県	伊平屋村	1,268	138	44,405	35.02	172.8%
16	北海道	寿都町	3,094	346	60,079	19.42	170.8%
17	北海道	弟子屈町	7,607	47	113,057	14.86	155.4%
18	北海道	上川町	3,789	24	65,558	17.30	153.1%
19	北海道	奥尻町	2,795	141	71,642	25.63	152.0%
20	北海道	利尻富士町	2,646	69	69,065	26.10	150.5%
21	福島県	磐梯町	3,596	162	43,470	12.09	149.5%
22	北海道	黒松内町	2,977	67	77,321	25.97	148.2%
23	北海道	広尾町	7,179	58	103,027	14.35	147.5%
24	福岡県	大任町	5,288	536	75,978	14.37	147.4%
25	北海道	喜茂別町	2,256	73	43,472	19.27	145.6%

順位	都道府県	市区町村	住基人口 (人) (29.1.1)	可住地 人口密度 (人/km ²)	ハコモ/面積 (m ²) (H28.3末)	人口 一人当 (m ² /人)	削減目安 (%)
1	東京都	青ヶ島村	160	152	7,347	45.92	-581.0%
2	福島県	檜枝岐村	584	11	32,576	55.78	-313.7%
3	東京都	御蔵島村	303	133	16,706	55.14	-312.7%
4	長野県	南相木村	1,061	130	29,402	27.71	-237.2%
5	奈良県	川上村	1,497	111	44,170	29.51	-179.8%
6	群馬県	上野村	1,278	110	50,536	39.54	-165.3%
7	愛知県	飛島村	4,615	206	67,192	14.56	-130.7%
8	東京都	桧原村	2,283	289	27,474	12.03	-123.0%
9	高知県	檮原町	3,639	163	66,356	18.23	-121.5%
10	三重県	川越町	14,977	1,716	59,902	4.00	-104.2%
11	群馬県	神流町	2,020	136	22,436	11.11	-101.7%
12	長野県	下條村	3,856	323	43,992	11.41	-93.8%
13	高知県	北川村	1,349	109	22,524	16.70	-87.6%
14	沖縄県	南大東村	1,281	58	22,188	17.32	-83.4%
15	東京都	利島村	315	225	10,266	32.59	-81.5%
16	長野県	南牧村	3,198	115	17,232	5.39	-74.2%
17	徳島県	上勝町	1,616	102	38,778	24.00	-70.8%
18	宮崎県	西米良村	1,209	104	27,573	22.81	-68.2%
19	長野県	大鹿村	1,064	42	23,336	21.93	-67.8%
20	山梨県	丹波山村	599	232	20,806	34.73	-64.3%
21	徳島県	佐那河内村	2,460	181	18,034	7.33	-51.8%
22	北海道	初山別村	1,235	25	40,372	32.69	-51.3%
23	大阪府	田尻町	8,588	1,528	40,702	4.74	-48.5%
24	長野県	北相木村	786	160	27,958	35.57	-46.7%
25	山梨県	鳴沢村	3,172	265	14,645	4.62	-46.0%

¹ マイナスになる自治体からは、原発がある、東日本大震災の復興中であるという特殊要因のある自治体と、財政構造が大きく違う東京23区を除いています。

² 要件を満たす過疎地域に認められる特別な借金。元利償還金に交付税措置がある。



5分で読める

一からわかる再配置



H30.11.29

Vol.57

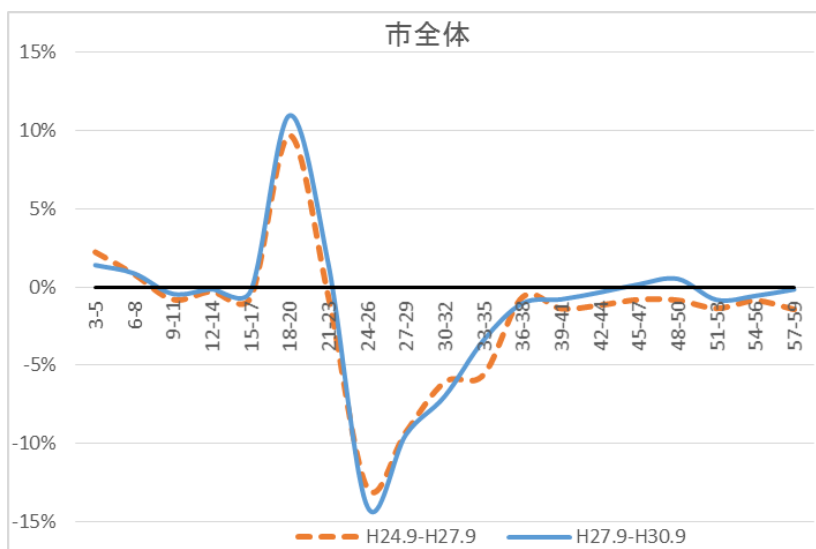
公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

国勢調査のその後

平成 28 年 12 月発行の Vol.30 では、平成 17 年、平成 22 年、平成 27 年の国勢調査の結果を用いて、コーホート要因法による秦野市の人口減少の本質を掘り下げました。その中で、平成 22 年から 27 年にかけては、平成 17 年から 22 年にかけてよりも、20 代後半から 35 歳くらいまでの方の流出傾向が強まっていることを解説しましたが、この傾向は、その後どうなったのでしょうか。調べてみました。

市全体と地区別の比較

右のグラフをご覧ください。住民基本台帳人口による地区別年齢別人口集計の結果から、平成 24 年 9 月末から 27 年 9 月末にかけての動きと、平成 27 年 9 月から 30 年 9 月にかけての動きを、3 歳年齢階級別に比較したものです。



平成 27 年以降も相変わらず、子どもは転入し

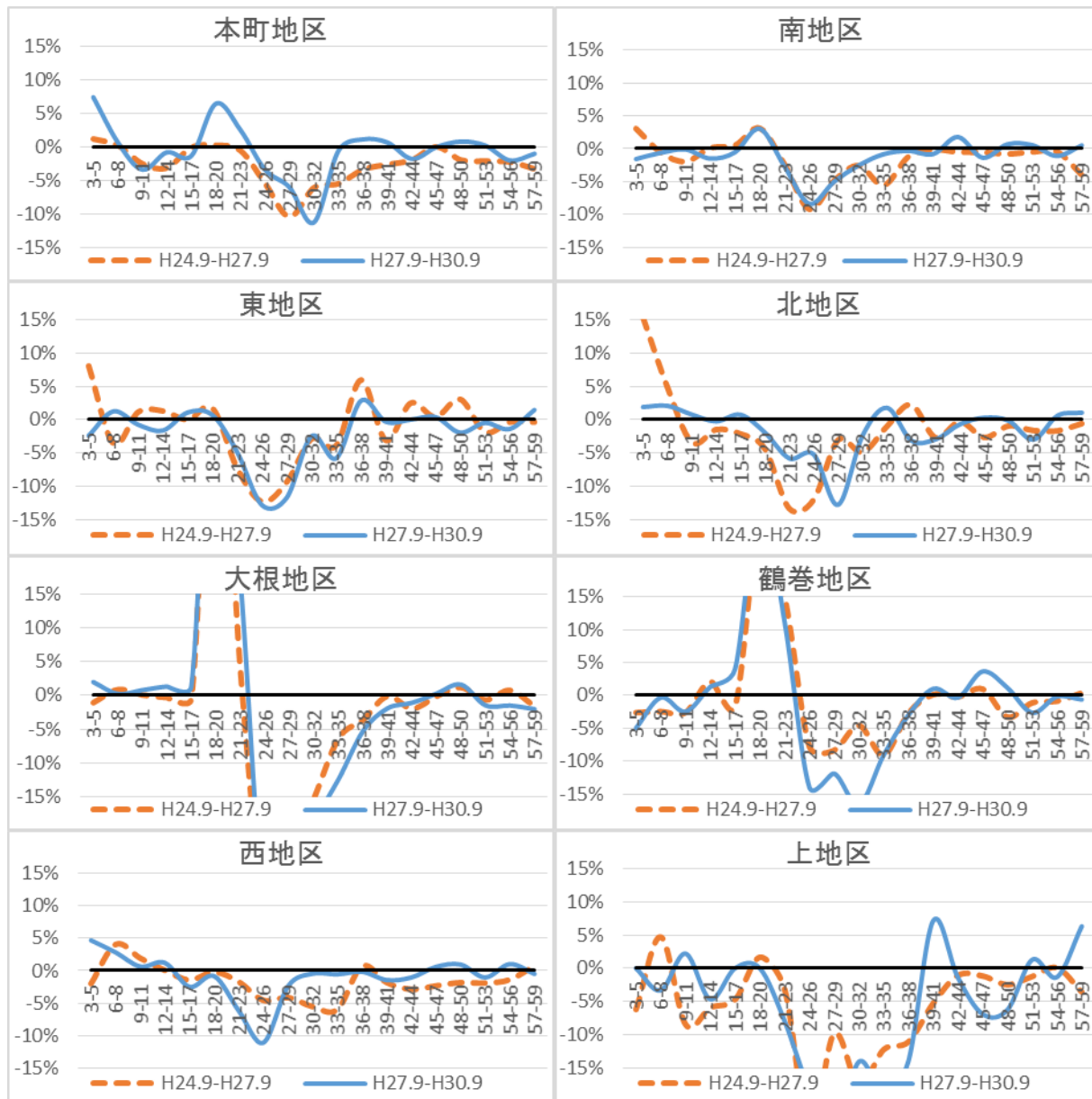
ています。ほっと一安心といったところでしょうか。しかし、その一方では、相変わらず 20 代後半からの転出傾向は続いています。ただし、変化が現れたところがあります。平成 24 年から 27 年にかけては、30 代以降の転出傾向が、すべての階級で見られましたが、平成 27 年から平成 30 年にかけては、この傾向が弱まり 40 代後半では転入も見られます。

さらに、地区別の人口も同様に比較してみました。各地区の比較結果¹は、次ページのグラフのとおりです。

子どもの転入傾向は、南、東、北地区で弱まりましたが、本町、西地区では強まっています。また、20 代後半からの転出傾向は、本町、西地区では弱まり、鶴巻地区では強まっています。これらのことを重ね合わせると、本

¹ 市全体の比較では、市外からの転入、市外への転出が現れますが、各地区の比較では、市内での移動も現れることとなります。

町地区と西地区は、子育て世代の転入が多かったことが推測できます。特に本町地区は、「ミライ工秦野」効果が現れたのかもしれませんが。他にも、本町地区では、大学生の世代の転入が強まったことや、西地区では 20 代前半の転出傾向が強まったこと。鶴巻地区では、中高生とその親の世代の流入があったこと等も推測できます。



八者八様

市全体で比べて見れば、線形に大きな変化が見られなくても、地区別に分けて見ると、変化の内容は、八者八様です。それぞれの地区の変化は、何によってもたらされたものなのでしょうか。

人口減少と高齢化から逃げることはできません。しかし、何もせずにむざむざとその波に飲み込まれ、負け組になるわけにもいきません。「なぜだろう」、「どうしてだろう」は、改革のための第一歩です。このグラフの中にも、勝ち組につながる未来へのヒントが眠っているかもしれません。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

厳しさは今後も続く

平成31年度の予算要求も終わり、あとは査定を残すのみとなりましたが、来年度も業務運営費の要求基準は、一律5%カット。予算繰りに苦労した方も多いのではないのでしょうか。しかし、中学校給食の開始や情報システムの最適化が控えている平成32年度以降はもっと厳しくなりそうです。これ以上、何を削れというのかとお思いの方もいるかもしれませんが、今の予算の配分を前提にすればそうかもしれません。状況を変えるためのヒントを探るため、東京近郊に多い本市とよく似たまちの中から、あるまちと比較してみることにします。



よく似たまち①

そのまちとは、西武新宿駅から西武線の急行で約50分、「埼玉県狭山市」です。本市と比較するために、主要な指標をまとめたものが右の表になります。非常によく似たまちであることがわかります。

やや違いが目立つものとしては、本市は、経

指標	狭山市	秦野市
人口(H29.1.1住基)	153,054人	162,809人
可住地面積 ¹	43.92Km ²	49.72Km ²
可住地人口密度	3,485人/Km ²	3,275人/Km ²
歳入総額	462.4億円	494.5億円
財政力指数	0.89	0.90
実質公債費比率 ²	2.8%	3.4%
将来負担比率 ³	18.4%	31.7%
経常収支比率 ⁴	91.9%	99.0%
〃(臨財債除く ⁵)	98.6%	105.6%
市民一人当実質歳入 ⁶	29.6万円/人	29.7万円/人
市民一人当市債残高	25.9万円/人	20.2万円/人
市民一人当基金残高	5.0万円/人	2.7万円/人

※決算関係の数値は、平成28年度の数値

常収支比率が7.1ポイント高く、市民一人当たりの市債残高は5.7万円、基金残高は2.3万円少なくなっています。簡単にまとめると、「財政が厳しいことは同じでも、秦野市のほうがより財政の硬直化が進み、自由な財政運営が行えない状態」といえるのではないのでしょうか。

¹ 市域の面積から森林や湖沼などの人の住めない部分の面積を除いたもの。

² 毎年度経常的に収入される財源に対する、公債費(借金の償還金)や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の割合。

³ 標準的な財政規模に対する将来の負担(実質的な借金残高から返済に充てられる基金の残高、将来の収入等を引いたもの)が占める割合。

⁴ 経常収支比率=経常的経費(人件費、扶助費、公債費等)÷(一般財源+臨時財政対策債)×100

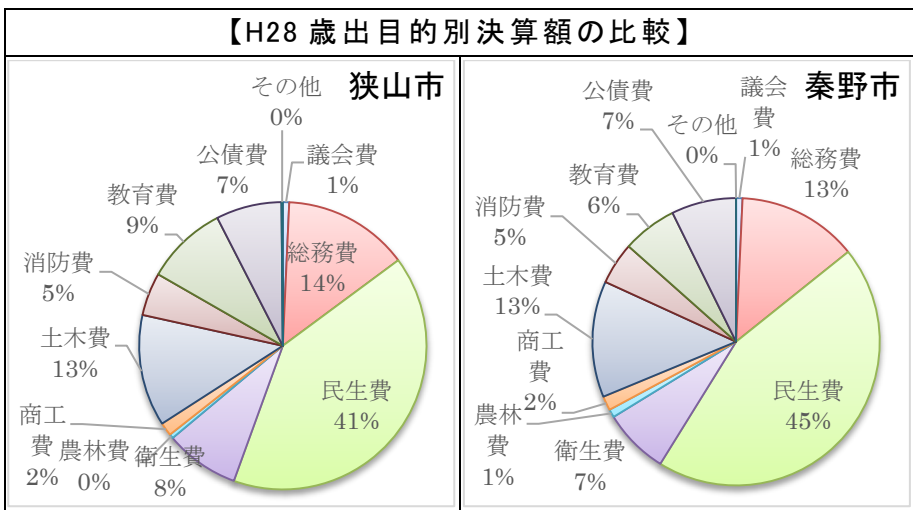
⁵ 4の式から臨時財政対策債を除いた値。

⁶ 歳入総額から基金繰入金を除いた額を住民基本台帳人口で除したものの。

しかし、この自由にならない状態の中に、さらに経常経費を大きく増やすことになる中学校給食を組み込まなければいけません。これに対して狭山市では、すでに中学校給食がセンター方式で実施されています。二つのまちの予算の配分の違いについて、まず歳出目的別決算額で比較してみることになります。

これも非常によく似ていますが、本市は、民生費が4ポイント高く、教育費が3ポイント低くなっています。

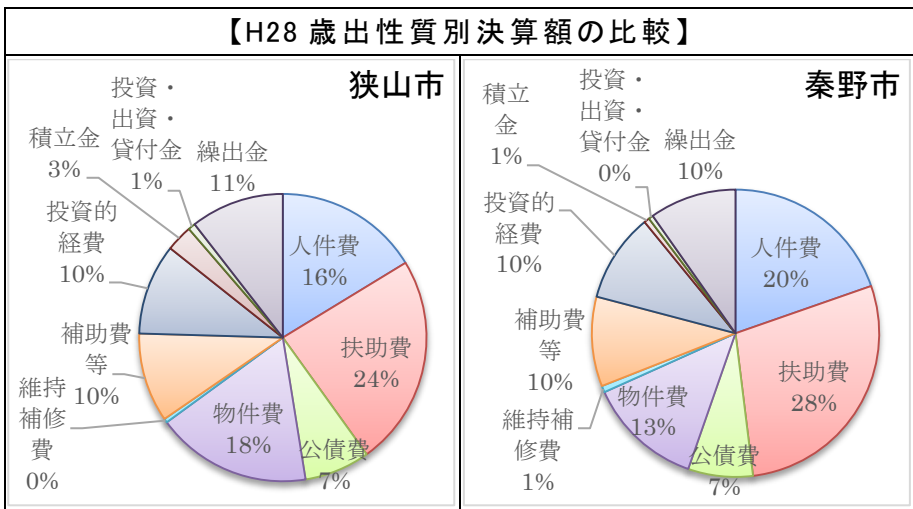
狭山市では、福祉関係への支出を抑制することにより、教育費を増やしていることがわかります。



未知のヒント①

次に、歳出性質別決算額を比較してみます。

目的別よりも、こちらのほうが両市の違いをよく表しています。人件費と扶助費は、秦野市のほうが4ポイント高く、物件費は、5ポイント低くなっています。



扶助費は、民生費を抑制すれば、おのずと少なくなるはずですが、そして、人件費を物件費に置き換える方法は、「委託」です。

例えば狭山市では、すでに49施設で指定管理が行われています。これに対して、本市は6施設です。狭山市の地域手当は12%(H28は10.5%)、本市は6%なので、狭山市のほうが人件費の水準が高くなります。さらに、埼玉県の最低賃金は時給898円、神奈川県は983円なので、委託の効果は出やすいと思います。また本市では、すでにほとんどの公共施設に正規職員を配置していませんから、指定管理制度への移行による人件費の削減効果は未知数です。しかし、財政状況がよく似た狭山市で中学校給食を実施していることは事実です。他にも埼玉や千葉に財政状況等がよく似たまちがあります。いろいろ比較をしてみると、未知のヒントが見つかるかもしれません。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

前号に続いて

前号では、財政状況等がよく似たまちと本市を比較して、厳しい財政状況の中で、中学校給食をはじめとする新規事業に充てる財源をどのように捻出するかのヒントを探ってみました。結びでは、埼玉県や千葉県には、本市と財政状況等が似たまちが他にもあると触れましたが、今号は、千葉県内で中学校給食を実施しているよく似た自治体から、ヒントを探りたいと思います。

よく似たまち②

そのまちは、新宿駅からJR線で1時間、「千葉県我孫子市」です。前回同様、本市と比較するために、主要な指標をまとめたものが下の表です。人口規模は約3万人違うものの、狭山市と同様、よく似たまちだということがわかります。



違いが目立つものとしては、将来負担比率が挙げられます。市民一人当たりの市債残高は、秦野市より

3.4万円多くなりますが、基金残高も1.9万円多いことや、債務負担行為をはじめとする市債以外の負担が少ないことから、我孫子市ではマイナスとなっています。財政が厳しい状況にある中でも、極力将来の市民の負担を増やさないようにする行財政運営が行われているまちといえると思います。

次に、狭山市と同様、歳出目的別決算額を比

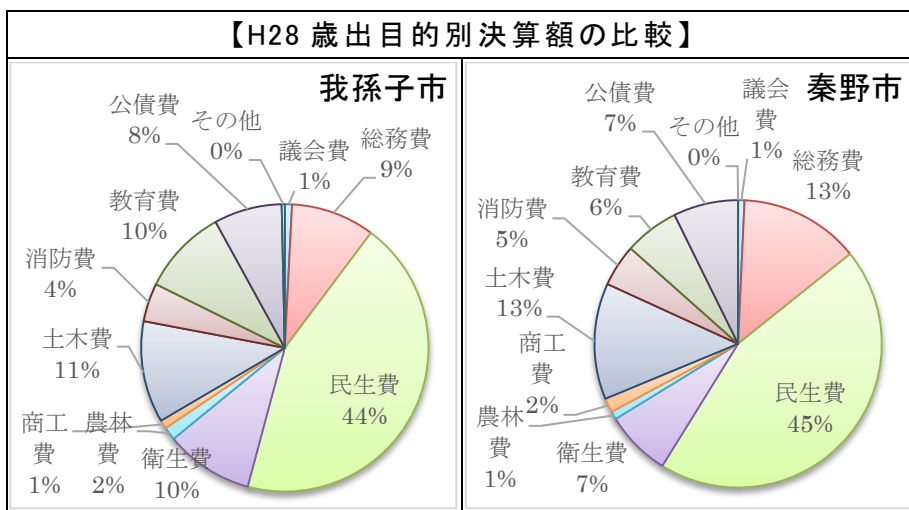
較してみます。次ページのグラフのとおり、よく似ていますが、本市は、我孫子市よりも総務費が4ポイント高く、逆に衛生費が3ポイント、教育費が4ポイント低くなっています。

指標 ¹	我孫子市	秦野市
人口(H29.1.1住基)	132,619人	162,809人
可住地面積	39.93Km ²	49.72Km ²
可住地人口密度	3,321人/Km ²	3,275人/Km ²
歳入総額	389.1億円	494.5億円
財政力指数	0.84	0.90
実質公債費比率	1.3%	3.4%
将来負担比率	－%	31.7%
経常収支比率	96.4%	99.0%
〃(臨財債除く)	104.2%	105.6%
市民一人当実質歳入	28.8万円/人	29.7万円/人
市民一人当市債残高	23.6万円/人	20.2万円/人
市民一人当基金残高	4.6万円/人	2.7万円/人

※決算関係の数値は、平成28年度の数値

¹ 各指標の解説は、前号を参照してください。

衛生費の大きな違いは、我孫子市には「手賀沼」があり、組織にも「手賀沼課」があるなど、その保全や活用に関連する支出が4.5億円あること。また、クリーンセンターを単独で運営していること

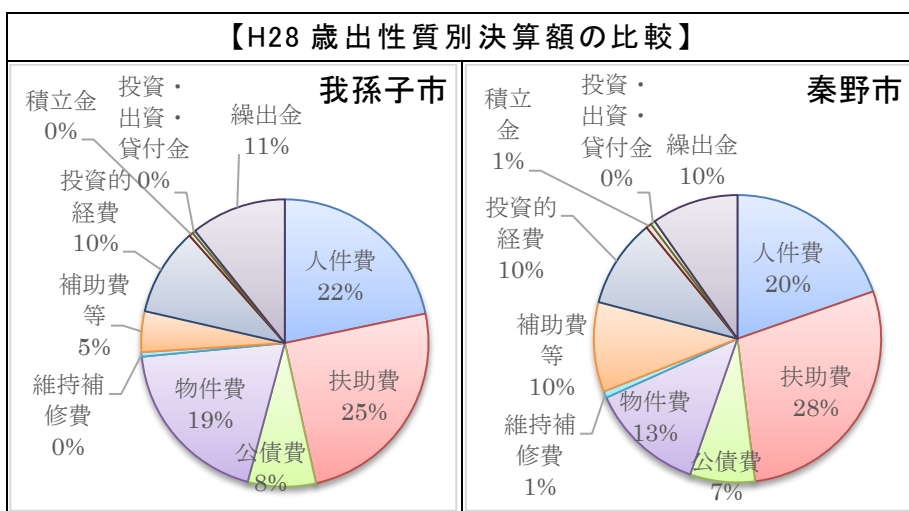


あると思われます。総務費と教育費の違いは、本市では総務費に含まれる文化・スポーツ関連の支出が、我孫子市では教育費に含まれることが大きな理由です。狭山市では、民生費への支出の差を見出すことができましたが、我孫子市では、明確な差を見つけることはできませんでした。

未知のヒント②

続いて、歳出性質別決算額も比較してみます。

我孫子市では、補助費等の割合が低くなりますが、クリーンセンターに対する分担金がないことが主な理由と思われます。人件費、物件費の



割合が多いのも、理由の一部はそのためでしょう。また、狭山市と同様に、本市よりも扶助費の割合が低くなります。やはり、中学校給食の実施に当たっては、扶助費の抑制は、避けて通れないのではないのでしょうか。

また、「委託」という視点で見ると、我孫子市で指定管理が行われているのは、8施設です。市民体育館など規模の大きいものも含まれますが、狭山市ほどの多さではありません。しかし、市のすべての事業に対して、委託業務の中身を民間事業者から提案してもらう「提案型公共サービス民営化制度」という特徴的な取り組みが行われています。平成29年度には、公共施設の管理運営関係で5件の提案があり、うち3件が採用されています。億単位での効果をすぐに生むことはできないかもしれませんが、厳しい財政状況の下で中学校給食を実施しているまちから、また一つヒントをいただきました。

今年の発行は、最後となります。1年間ご愛読ありがとうございました。



5分で読める

一からわかる再配置



H31.1.9

Vol.60

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

子どものためのハコモノ

平成最後の年のスタート。平成に悔いを残さぬようと、早々に本年第1号を発行しますが、今年もお引き立てのほどよろしくお願いいたします。

さて今回は、庁舎とともにどこのまちにも必ず存在する学校や幼稚園、保育所など、子どもたちのためのハコモノに目を向けて見たいと思います。

学校の割合が高いまち

下の表は、総務省の公共施設状況調査の結果(H28年度末現在)から、ハコモノ全体に占める小・中学校の面積の割合が高い30の市区の人口、ハコモノ面積(人口一人当たり含む)、小・中学校の面積等をまとめたものです。

No.	都道府県	市町村名	住基人口 (H29.1.1)	ハコモノ 面積(m ²)	一人当 (m ² /人)	小学校 面積(m ²)	中学校 面積(m ²)	学校面積 計(m ²)	学校 割合
1	静岡県	藤枝市	146,531	231,276	1.58	101,811	72,955	174,766	75.6%
2	埼玉県	三郷市	139,164	254,519	1.83	113,174	59,887	173,061	68.0%
3	埼玉県	鶴ヶ島市	70,061	135,780	1.94	53,972	37,642	91,614	67.5%
4	東京都	稲城市	89,089	176,438	1.98	73,240	42,677	115,917	65.7%
5	東京都	東久留米市	116,867	192,582	1.65	78,637	47,677	126,314	65.6%
6	埼玉県	草加市	247,040	385,742	1.56	166,344	85,172	251,516	65.2%
7	千葉県	我孫子市	132,619	207,153	1.56	85,901	49,048	134,949	65.1%
8	埼玉県	新座市	164,767	239,700	1.45	101,250	52,174	153,424	64.0%
9	埼玉県	吉川市	71,584	118,083	1.65	49,844	25,477	75,321	63.8%
10	埼玉県	蓮田市	62,347	117,550	1.89	43,764	31,085	74,849	63.7%
11	埼玉県	白岡市	52,257	100,128	1.92	36,665	26,427	63,092	63.0%
12	大阪府	四條畷市	56,021	116,970	2.09	44,278	29,156	73,434	62.8%
13	東京都	小金井市	119,359	169,617	1.42	63,492	42,853	106,345	62.7%
14	千葉県	白井市	63,345	146,519	2.31	54,589	37,249	91,838	62.7%
15	埼玉県	上尾市	228,092	381,289	1.67	149,004	89,831	238,835	62.6%
16	東京都	武蔵村山市	72,238	146,537	2.03	55,864	35,883	91,747	62.6%
17	千葉県	佐倉市	176,744	351,129	1.99	128,690	90,638	219,328	62.5%
18	大阪府	枚方市	404,963	721,305	1.78	287,709	157,985	445,694	61.8%
19	東京都	江戸川区	691,514	1,088,791	1.57	422,987	249,603	672,590	61.8%
20	埼玉県	日高市	56,600	128,452	2.27	38,086	41,204	79,290	61.7%
21	大阪府	寝屋川市	237,441	396,235	1.67	157,327	86,693	244,020	61.6%
22	東京都	東大和市	85,945	143,112	1.67	55,534	32,559	88,093	61.6%
23	東京都	小平市	189,885	308,282	1.62	124,230	65,122	189,352	61.4%
24	神奈川県	秦野市	162,809	320,176	1.97	107,842	88,064	195,906	61.2%
25	大阪府	柏原市	70,698	163,529	2.31	60,182	39,822	100,004	61.2%
26	埼玉県	桶川市	75,266	129,239	1.72	47,317	31,657	78,974	61.1%
27	茨城県	守谷市	66,251	143,533	2.17	57,929	29,534	87,463	60.9%
28	千葉県	八千代市	195,933	373,038	1.90	151,007	75,647	226,654	60.8%
29	茨城県	龍ヶ崎市	78,289	197,319	2.52	68,967	50,717	119,684	60.7%
30	東京都	東村山市	150,739	251,141	1.67	98,726	53,259	151,985	60.5%

秦野市のハコモノ全体に占める学校の面積の割合は、全国で24番目に高い約61%になりました。ただし、これは学校が多いということではありません。全国集計では、市区町村立のハコモノ面積は3.65㎡/人、学校が占める割合は約38%なので、市区町村立学校の面積は1.39㎡/人です。これに対して、秦野市民一人当たりのハコモノ面積は、1.97㎡/人、うち学校は1.20㎡/人となります。学校も少なく、さらに学校以外の施設も少ないということになります。秦野市は、もともとコンパクトにできているまちです。あちらこちらにハコモノを作らなくても、サービスが提供できるのでしょう。

それともう一つの理由は、上位に顔を出しているまちの名前を見てください。「一からわかる再配置」ではおなじみのまちがいくつもあります。Vol.49で紹介した住民一人当たりの歳入が少ないまちをまとめた表と見比べると、秦野市を含めて11のまちの名前が両方に載っています。恒常的に財政が厳しく、ハコモノを多く作れなかったという理由も垣間見ることができます。

真剣に向き合うとき

では、ここに幼稚園、保育所、こども園の面積を加えて、子どもにかかわるすべてのハコモノで比較してみます。下の表をご覧ください。驚くことに全国の市区の中では、上から9番目に高い約66%となりました。それでも、全国集計の1.46㎡/人に対して、秦野市民一人当たりは1.30㎡/人と量は少な目です。しかし、だからといって、残すことができるとは限りません。

No.	都道府県	市町村名	住基人口 (H29.1.1)	ハコモノ 面積(㎡)	小中学校 計(㎡)	小中学校 割合	幼・保・こ 計(㎡)	学校等 計(㎡)	学校等 割合
1	静岡県	藤枝市	146,531	231,276	174,766	75.6%	2,065	176,831	76.5%
2	埼玉県	三郷市	139,164	254,519	173,061	68.0%	4,353	177,414	69.7%
3	埼玉県	鶴ヶ島市	70,061	135,780	91,614	67.5%	2,890	94,504	69.6%
4	東京都	東久留米市	116,867	192,582	126,314	65.6%	6,678	132,992	69.1%
5	埼玉県	草加市	247,040	385,742	251,516	65.2%	11,671	263,187	68.2%
6	東京都	稲城市	89,089	176,438	115,917	65.7%	3,185	119,102	67.5%
7	千葉県	我孫子市	132,619	207,153	134,949	65.1%	4,737	139,686	67.4%
8	埼玉県	蓮田市	62,347	117,550	74,849	63.7%	3,947	78,796	67.0%
9	神奈川県	秦野市	162,809	320,176	195,906	61.2%	16,550	212,456	66.4%
10	埼玉県	新座市	164,767	239,700	153,424	64.0%	5,326	158,750	66.2%

公共施設の再配置に関する方針に掲げるハコモノの削減目標は、2050年までに31.3%です。内訳を示すと、小中学校には学級数に応じた面積の基準があります。必要以上に減らすことはできないので26.2%削減となり、幼稚園、こども園を含めたその他の施設は43.2%の削減となります。しかし、Vol.22でも触れましたが、実際の年少人口は、計画策定時に用いた人口推計よりも多く推移しています。このままでは、小中学校を現計画どおり減らすことができず、その他の施設をより多く減らさざるを得なくなる恐れがあります。さらには、中学校給食に必要なハコモノとコストも加わります。

もちろん、市民利用系の施設をより多く減らすという選択肢もありますが、「子育て支援・教育施設のあり方」に、今より増して真剣に向き合わなければならないときは、すぐそこに迫ってきているのではないのでしょうか。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

丸一年たちました

一部の施設を除き、昨年12月末をもって新たな使用料での利用が始まって1年が経過しました。これまでの間、施設の管理所管課には、幾度となく細かな区分での使用料収入と利用件数の報告をお願いしてきましたが、御協力いただきました職員の皆様には、あらためてお礼を申し上げます。

では、平成30年度第1～3四半期における改定の影響はどうだったのでしょうか。簡単にまとめてみました。

思うように伸びず

下の表は、平成29年度と平成30年度の第1～3四半期における使用料収入と利用件数¹の変化を月別にまとめたものです。

使用料収入は、約2,165

【第1～3四半期における比較】

月	使用料(円)			利用件数		
	H29	H30	増減率	H29	H30	増減率
4月	11,239,162	14,747,300	31.2%	8,205	7,975	-2.8%
5月	11,793,020	15,233,062	29.2%	8,066	7,841	-2.8%
6月	11,960,175	15,506,558	29.7%	8,291	7,940	-4.2%
7月	16,138,840	17,977,045	11.4%	8,192	7,746	-5.4%
8月	16,582,705	18,202,520	9.8%	7,330	7,199	-1.8%
9月	10,829,160	13,146,080	21.4%	8,167	7,490	-8.3%
10月	10,960,189	13,726,433	25.2%	7,905	8,596	8.7%
11月	11,471,164	13,284,758	15.8%	8,089	8,442	4.4%
12月	9,539,235	10,342,834	8.4%	6,940	7,007	1.0%
計	110,513,650	132,166,590	19.6%	71,185	70,236	-1.3%

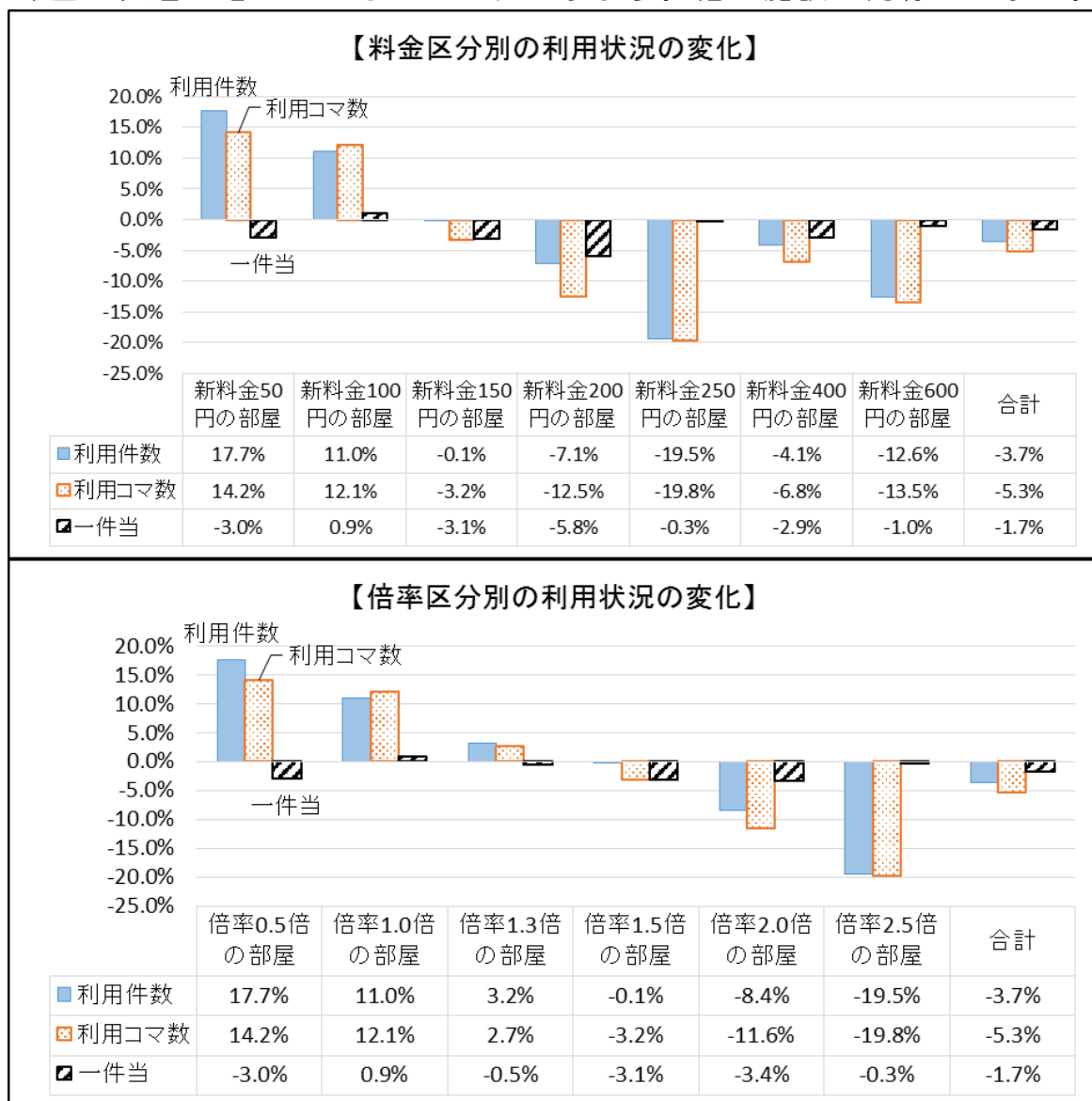
万円、19.6%の増となりました。これに対して利用件数は、949件、1.3%の減となっています。猛暑の影響や利用件数の減少もあり、思うほどの効果が現れていませんが、減少が続いていた利用件数は、10月から3か月連続で増加に転じています。今後、増収効果はより大きくなる可能性があります。

また、利用件数の4割近くを占める公民館を集計すると、使用料収入は、約675万円、38.2%の増と全体よりも高くなっていますが、利用件数は1,295件、4.7%の減と全体よりも低くなりました。これに加えて、利用時間にも変化が現れました。今回の改定では、今まで1時間単位で課金した会議室系の使用料について、30分単位での支払いを可能にしました。金額が2倍以上になった部屋も多くあります。1回の使用時間を3時間から2.5時間にするという例も出るであろうことは想定していましたが、影響については未知数でした。そこで、実際の変化を知るため、平成30年1月から3月の公民館の利用データ延べ約9,000件を前年と比較してみました。

¹ プールやトレーニングルーム等の個人利用及び文化会館の楽屋等を除く。

利用者の心理

下のグラフに示すとおり、全体では、利用件数は 3.7%減少し、利用コマ(時間)数は、5.3%減少しています。また一件当たりの利用コマ(時間)数は 1.7%減少し、件数だけではなく 1 回当たりの利用時間も減少したことがわかります²。さらには、料金別、改定倍率別に比較してみると、料金の高い部屋、改定倍率が高かった部屋が減少し、料金の安い部屋、改定倍率の低かった部屋は、逆に増えていることがわかります。他の施設も同様でしょう。



今回の改定では、部屋の大きさや古さによって、同じ性質の部屋でも施設ごとに異なる料金となりました。件数や時間の減少に加え、利用者が古い(安い)施設へ、より小さい部屋へと移動したことも、増収効果を低くしている要因の一つとなったことがわかります。今まで整理される機会の少なかったこうしたデータは、他の自治体にも貴重な資料になるのではないのでしょうか。

² 利用件数は、所管課からの報告数値。利用コマ数は、施設予約システムから抽出しています。また、東公民館を除く他の公民館は、平成 30 年 1 月の市長選挙の投票所としての利用件数 2 件、利用コマ数 37 コマを差し引いています。



一からわかる再配置



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

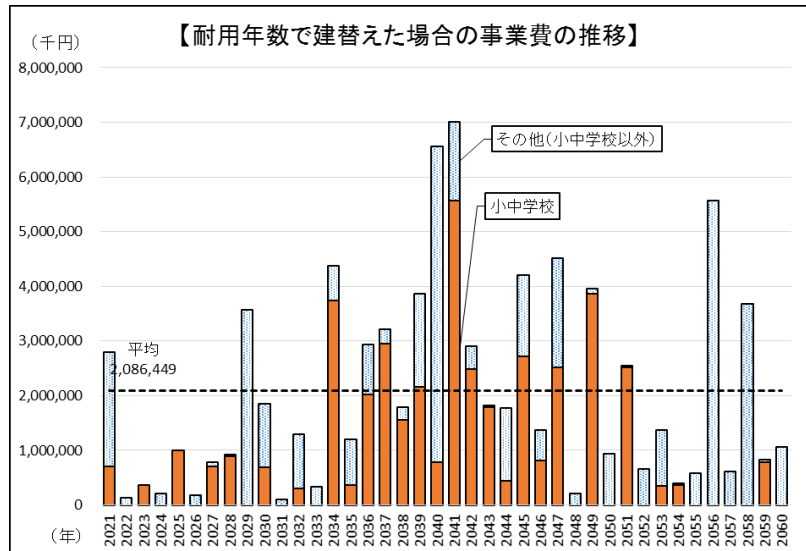
危機意識の共有

公共施設マネジメント課の解散まであと一月余りとなりましたが、4月からは、2021年を始期とする第2期基本計画の策定作業が本格化します。また、計画策定のためには、最新の人口推計等に基づき再配置の方針の見直しも進めていかなければなりません。

方針と計画がどのような内容となるのかは、新体制の下で決定していくこととなりますが、下準備を進めていく中で様々な試算を行いました。確定数値ではありませんが、その結果をあえてお知らせすることにより、公共施設更新問題に対する危機意識を組織で共有する号にしておきたいと思えます。

より厳しい状況に

本市が所有するハコモノを耐用年数どおりに建て替えた場合¹、2021年から60年までの40年間に約835億円(年平均約20.9億円)の事業費が必要となります。第1期基本計画策定時に試算した2011年から50年までと比較すると、総額で約174億円、年平均では4.4億円の増となりました。



増加の原因は、総合体育館と保健福祉センターが、新たに建替え対象に加わったこと。それとともに、Vol.60で触れたように、児童生徒の数が以前の人口推計よりも多く推移し、学校の面積の縮小幅が小さくなったためです。

次に、公共施設建替えの財源の多くは市債になります。市債の発行額²はどうか試算してみました。その結果、2021年から60年までの間に起債の償還等に必要となる金額は、約497億円となりました。第1期基本計

¹ 耐用年数は、鉄筋コンクリート造60年、鉄骨造45年、木造30年を採用。建替面積は、小中学校は児童・生徒数の推計に基づく学級数に応じた文科省が定める基準面積を採用し、小中学校以外は、現状維持とした。工事単価は、一律で小中学校RC造30万円/㎡、小中学校以外はRC造40万円/㎡、S造35万円/㎡、W造25万円/㎡。なお、構造が特殊な、し尿希釈投入施設、文化会館、おおね公園は実績値。

² 事業費の財源構成は、小中幼こども園は国庫30%、一般財源14%、起債56%。起債は、利率0.5%で3年据置き後25年元金均等償還。それ以外は国庫0%、一般財源20%、起債80%。起債は、利率0.5%で3年据置き後20年元金均等償還とした。

画では、2011年から50年までににおける起債の償還等に必要となる金額は446億円と試算しています。第1期と比較すると、約51億円増えました。

多くの自治体では、更新問題への対策に当たり、事業費の不足に着目しますが、本市では、以前からこの起債の償還に着目した削減目標を定めています。

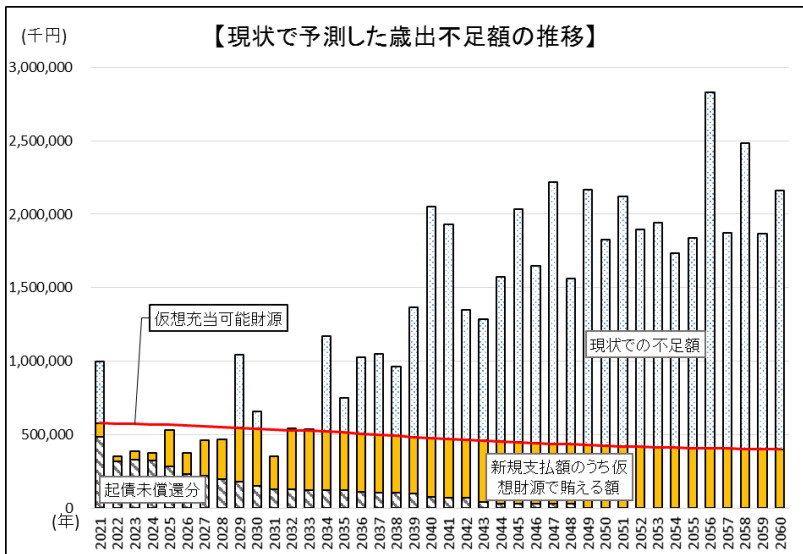
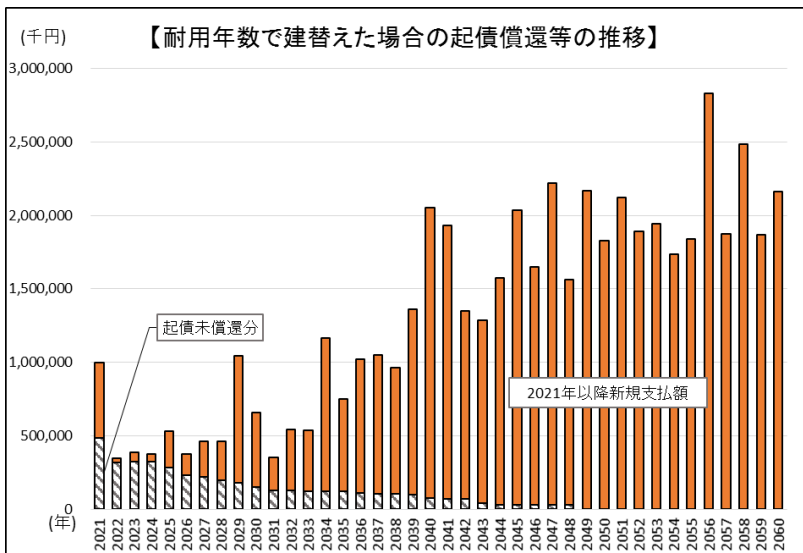
では、このうちどれくらいが償還できるのでしょうか。現状で財源として見込めるのは、2021年におけるハコモノに係る起債償還額を生産年齢人口の減少に合わせて逡減させていった額に、現在までに再配置計画により廃止等を行った施設に充てていた維持管理運営費9,500万円/年を加えた額になります。

この金額を合計すると、40年間の総額は約192億円となりますが、2020年以前に建設されたハコモノに充てた起債の償還を加えると、2060年までのハコモノに係る起債の償還額は約538億円になります。差し引き約346億円が不足することとなりました。

たすきをつなぐ

税込増が見込めず、扶助費・繰出金が増え続ける中、この不足額は、ハコモノ削減により建設費を減らしながら、削減したハコモノの維持に充てていた財源を償還に充てるという方法により解消するしかありません。この前提で削減目標を試算すると、2050年までの小中学校以外のハコモノの削減目標は、第1期の試算よりも約5,000㎡増え35,000㎡となりました。小中学校以外のハコモノは、その約4割をあきらめざるを得ないのが現実です。

公共施設更新問題が落ち着いたのは2061年以降になります。それまでの間、何度も市長や担当は代わることでしょう。しかし、公共施設更新問題が起きる事実は変わりません。この先何がどうなろうとも、危機意識だけはしっかりと組織の中で引き継がれていかなければなりません。後進にもお願いしておきます。危機意識というたすきを必ずつなげるようにしてください。



5分で読める

一からわかる再配置



H31.3.25
Vol.63
(最終号)

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

お世話になりました

年に一度、庁内がざわつく人事異動の内示が終わり、来週からは新年度です。いろいろな思いを持って多くの職員が異動していきますが、まずは、今月末をもって退職される先輩の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

相変わらず厳しい財政が続く秦野市ですが、長い間、私たち後輩を引っ張り、よきお手本となりながら、住民サービスの維持向上にご尽力いただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。今まで本当にありがとうございました。

さて、読者の皆さまにお知らせがあります。

「一からわかる再配置」は、今回をもって休止させていただくことになりました。

この「一からわかる再配置」は、平成26年6月、その年に異動してきた職員のアイデアで発行を始めました。当初は、敵の多かった仕事です。こっそりと「いつも読んでいます」と声をかけてくれる職員がいました。1年後くらいになると、「次はいつ出るの」と声をかけてくれる職員もいました。

約4年と9ヶ月にわたり、63号まで発行を重ねることができたのは、こうした職員の皆さんに支えられたおかげです。また、ホームページでも公開していることから、視察の受入れや研修のお手伝いの際には、他の自治体の職員や議員の方も大勢読んでくれていることを知り、そのことがまた励みにもなりました。

しかし、職員の皆さまもご存知のとおり、公共施設マネジメント課は行政経営課に統合され、専任できる職員の数も減ります。たとえ月に1~2回程度の発行とはいえ、内容を充実させるためのデータの収集や分析には、それなりの時間を要します。慣れていない職員であれば、なおさらでしょう。

来年度から次期再配置計画の策定作業が本格化する中で、この「一からわかる再配置」の発行を続けさせることは、後進に重荷を残していくことになりかねません。また、いつの間にか発行しなくなっているとなるのは、楽しみにして下さっている方にも申し訳がありません。

そこで、公共施設マネジメント課であるうちに、幕を閉じさせていただくことにしました。

手前味噌かもしれませんが、「一からわかる再配置」の内容は、他自治体を含めた多くの職員の方の気づきにつながったのではないかと考えています。また、11年にわたり続けてきた公共施設再配置の取り組みの最大の成果は、ハコモノが3,000㎡減ったことでも、15億円の効果額があがったことでもありません。ハコモノのあり方やそのコストに対して、多くの職員の意識が高まったことだと思っています。

公共施設更新問題が本格化するのは、まだ少し先ですが、公共施設マネジメント課がなくなっても、「一からわかる再配置」がなくなっても、この効果は、消えることなく組織の中で生き続けていくと信じています。

最後になりますが、これからも何かの新しいプロジェクトにかかわるときや、既存の事業を見直すときは、

「将来の市民の負担をできるだけ増やさない方法を考える」、
「政策の根拠となるエビデンス(証拠)を見つける」、
「公民連携手法を進める」など、

これらの公共施設の再配置のポリシーを思い出し、政策の立案に当たってください。より多くの職員がそうすることができるようになれば、きっと、激変の時代を力強く、そしてしなやかに生き抜く組織になれるはずです。

長い間のご愛読、まことにありがとうございました。

おわり 